

# 横浜市違反建築物等対策連絡会

11月17日  
開催

横浜市は、違反建築物等の対策を進めるため、**違反をさせない風土づくり**をめざし、神奈川県、警察、供給事業者(電気・ガス・水道)、建築士事務所、建設、金融及び不動産の**18団体で構成**される横浜市違反建築物等対策連絡会(以下、「連絡会」)を平成5年から毎年開催しています。

連絡会では、違反对策の状況、課題などを共有しながら、違反建築物等の未然防止や是正指導を効果的に行うための方策等について協議し、それぞれの団体の強みを生かし、**違反对策強化**を確認します。

## 1 開催日時

令和4年11月17日(木) 午後2時から午後4時まで

## 2 開催場所

会場：横浜市庁舎 18階 みなと1・2・3会議室(裏面案内図参照)

住所：横浜市中区本町6丁目50番地の10

## 3 出席予定団体

一般社団法人神奈川県建設業協会横浜支部

一般社団法人神奈川県建築士会

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会横浜支部

公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会

公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部

東京ガスネットワーク株式会社神奈川需要開拓部

東京電力パワーグリッド株式会社神奈川総支社

一般社団法人横浜銀行協会

一般社団法人横浜建設業協会

一般社団法人横浜市建築士事務所協会

神奈川県警察本部生活安全部

神奈川県県土整備局建築住宅部建築安全課

神奈川県県土整備局事業管理部建設業課

横浜市環境創造局みどりアップ推進部

横浜市中心農業委員会事務局

横浜市南西部農業委員会事務局

横浜市水道局給水サービス部

横浜市消防局予防部

横浜市建築局建築指導部

同 宅地審査部

同 建築監察部

建築・宅地関連の

違反对策のために18団体が集まります!

### 【取材】

冒頭の局長挨拶まで取材可能です。

当日取材を希望される方は、

会議前日の17時までに御連絡ください。【裏面案内図あり】

## 横浜市庁舎 案内図

### 【交通案内】

- ・みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結
- ・JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分
- ・最寄りのバス停「横浜市役所前」



## 横浜市庁舎 18階 みなと1・2・3会議室 案内図

### 【入館案内】

1. 市役所3階受付で18階共用会議室とお申し出いただき、入館証をお受け取りください。
2. Bゾーンエレベーターにお乗りください。
3. 18階に着きましたら青色案内パネル方向へお進みください。
4. ロビーで連絡会のお知らせを持った職員にお声がけください。

### 【18階フロアマップ】



お問合せ先

建築局違反対策課長 青木 淳 Tel 045 - 671 - 3855

# 実施報告

## 【連絡会の概要】

### 1 協議事項

- (1) 違反对策課の是正指導と協力団体の関わり（違反对策課）
- (2) 違反の実態 ～事例紹介～（違反对策課）

### 2 情報提供

- (1) 建物の維持管理の重要性（建築指導課）
- (2) 宅地造成等規制法の抜本改正（盛土規制法の交付）について（宅地審査課）



※当日は「日刊建設通信新聞社」による写真撮影あり（局長挨拶後退席）

違反对策における連携の再認識のため、違反是正指導の全体像とその流れにおける各団体の役割を改めて共有することができました。

本連絡会をきっかけに、周知啓発や連携指導の効果的手法について、引き続き各団体と協議を進めていきます。